

2025 年
05 月 2 日 (金)
第 389 号

日本共産党札幌市議団ニュース

日本共産党札幌
市議団事務局
TEL : 211-3221
FAX : 218-5124

安心と笑顔のために

火葬料金有料化の条例案でさとう市議

3 月 11 日予算特別委員会



今議会で提案された条例は、現在市民は無料の火葬料金について、来年度から 1 万 6 千円へと大幅に引き上げる一方、これまで受益者負担としてきた特別控室利用料を 2 万 3 千円から 5 千円へ引き下げるという内容です。

さとう市議は、政令市や近隣の自治体を参考にしたいという市に対し、「有料の政令市の平均額は 1 万円で、無料料金市を含める市があり、札幌市に隣接する自治体をみると、江別市は無料、北広島市は 8000 円、石狩市は 5000 円、小樽市は 1 万 1 千円。しかし、今回の提案では 1 万 6000 円という、他の自治体を参考にしたとは考えられない内容」と指摘し、「これまでの検討の際、他都市や隣接する市町村など他自治体の考え方について、どういった点を参考とされたのか」と質問しました。

答弁では、「施設の建設経費は対象外とし、運

営経費の一部を市民に負担している都市がほとんど」「控え室の使用料は、政令市の場合、3000 円から 6000 円。こうした考え方や料金水準を参考としつつ、受益者負担の考え方も踏まえ、この度の使用料の見直しを検討した」との答弁でした。

しかし、さとう市議が続けて、運営経費の半分を市民の負担とした札幌市の考え方の根拠について質問すると、根拠は示せず、「他都市の事例を参考に、ランニングコストの 50%を負担とした」という答弁を繰り返しました。

さらに、受益者負担という考えを反映する施設かどうか、公共性の高さについて深慮する必要があると指摘しうえて、江別市では、「使用料・手数料の見直し方針」によって施設を分類しており、火葬場は非市場的・必需的として、道路や学校、図書館などと同様に、基本的に公費で負担する施設と分類して、受益者負担は 0%。公費負担を 100%と分類し、市民は無料としていることや、同様の考えで無料である八王子市の例を紹介し、市に対し「火葬場の公益性についての認識」について質しました。

市からは「火葬場は市民生活に欠かせない施設であり、公衆衛生の確保などの観点からも、公益性の高い施設であると認識している」という答弁を引き出した上で、さとう市議は、「火葬場の公益性の高さから、受益者負担はふさわしくない」「市民が納めた税金で賄うことは、ほぼ全ての市民が利用する施設として、十分理解を得られるもの」と、有料化に反対しました。